

内閣官房デジタル市場競争本部事務局御中

一般社団法人 電子情報技術産業協会
法務・知的財産部会
データ利活用検討TF

「デジタル広告市場の競争評価 中間報告」に関する意見

1. 記載された内容に対する意見

(なし)

2. 記載された内容の他に、考慮すべき視点とそれに対する意見

<総論>

集約いただいた環境分析に基づく、大きな方針に異論はないものの、デジタル広告市場における透明性・公正性の改善には、自社メディアの強さやデータ取得における優位性をレバレッジとするプラットフォーマーだけでなく、広告主、広告代理店、パブリッシャー、アドテク事業者なども含めた市場関係者全体での、倫理観や規範の確立が必要と考える。

したがって、各種対応の方向性、検討対象のオプションとしても、プラットフォーマーだけでなく業界全体での自律・自発的な規範向上が必要であり、今後の検討においては、法規制を前提として進めるのではなく業界全体での自主的な取組みを尊重した検討がなされるようお願いしたい。

<検討の透明性の確保>

デジタル市場競争会議ワーキンググループの資料の多くが非公開となっており、どのような検討を経て中間報告が作成されたのか、プロセスが不透明である。本中間報告書は、デジタル広告市場さらにはデジタル市場全般に対する法規制のあり方を検討するものとして非常に重要な検討であり、その検討過程はできる限り透明化した上で、関係者の意見を幅広く集めながら多様な視点から議論を行うことが不可欠である。

営業秘密等が含まれている可能性のある事業者提出資料については非公開等の配慮が必要であることは言うまでもないが、事務局提出資料の多くが非公開とされていることは、検討プロセスや結論の合理性を広く業界、国民に開示するという透明性の観点から懸念がある。今後の検討においては、できるだけ議論の内容をオープンにし、透明性を十分に確保した検討がなされるようお願いしたい。

<DX 推進に資する視点>

デジタル広告市場の競争評価の中間報告と同時に公表されたデジタル市場競争に係る中期展望レポートにおいては、「今後のデジタル広告市場におけるルール整備の検討などに当たっては、デジタル・ビジネスに新たなルール整備やその担保の先導的なあり方も併せて検討していくこととする」とされており、デジタル広告業において先導的に導入する規制を、今後、他産業へ展開していく方針が示されている。また、その具体的な規制の方向性として、プログラムで処理される取引等について「公正性を外部から検証できる仕組み」が示されている。

今後、我が国の社会及び産業のデジタル化（DX）を強力に推進しようとするなか、AI やビッグデータ等を活用したプログラムで処理される取引や仕組みは極めて重要である。デジタル市場における透明性、公正性は重要であるが、DX に外部検証プロセスの導入を前提とすることは、他国に比べて大きな負担となり、我が国のイノベーションを阻害するおそれがある。デジタル広告業における政策のあり方は、今後のデジタル化が進む他産業のモデルケースとして想定されていることを十分に考慮し、その規制のあり方については、国際動向も考慮に入れつつ、イノベーションを阻害しないよう、かつ、企業の事業活動に無用の委縮を招かないよう、慎重な検討をお願いしたい。

(以上)